

令和5年10月6日 佐藤

～ 住民の日常の賑わい空間へ。官民一体で、さらに魅力的に生まれ変わります！ ～

## 指定管理者制度を導入し、地域 住民が主役となる隅田公園へ

区では、2025年(令和7年)4月より、墨田区立隅田公園の一部において指定管理者制度を本区の区立公園として初めて導入し、管理運営を開始します。園内の日本庭園を中心とした歴史的・文化的価値を最大限に発揮させること、そよ風ひろばを効果的に活用し、日常の賑わい空間を創出することなどを運営方針としており、管理事業者は公募により決定しました。東武鉄道株式会社(墨田区押上1-1-2)、東武緑地株式会社(杉並区天沼3-5-4)、東武ビルマネジメント株式会社(墨田区押上1-1-2)、プロジェクトブレイン株式会社(府中市府中町1-9)から構成される共同事業体「すみだパークマネジメントグループ」(墨田区押上2-18-12)を指定しました。

日常の植栽などの公園施設の維持管理だけでなく、公共空間利活用の促進、浅草と東京スカイツリー®を結ぶエリアの情報発信を通して、エリア全体の価値向上を目指します。さらに、公園内に区内飲食店が運営するカフェと、コミュニティスペース『公園の作戦会議室』を設置し、飲食利用だけでなく、地域コミュニティの醸成や地域の活動拠点となるよう、官民一体となって盛り上げます。

区の担当者は「地域の方に日常的に利活用していただき、これまで以上にいろんな過ごし方、楽しみ方ができる公園にしていきたいです。楽しみにしてください。」と話しました。

### 《公園概要》

所在地：墨田区向島一丁目、二丁目、五丁目地先  
開設年月日：1975年4月1日(都からの移管)  
面積：約82,000平米  
主な施設：日本庭園(ひょうたん池・築山など)、  
そよ風ひろば(舗装広場・芝生広場)、  
少年野球場など

### 《指定管理概要》

指定管理範囲：右図で示す範囲  
指定期間：令和7年4月1日から  
令和12年3月31日まで(5年間)



### 《写真》墨田区立 隅田公園の様子



《問合せ》都市整備部 道路公園課 03-5608-6291

お問合せは午後5時までをお願いします。(広報広聴担当

03-5608-6220)